

# 会議結果報告書

令和2年10月5日

会議の名称	令和2年度第1回志木市地域福祉推進委員会
開催日時	令和2年10月5日（月）10時00分～11時45分
開催場所	志木市役所第1庁舎 第1・2会議室
出席委員	菱沼幹男委員長、竹前榮二副委員長、 吉田かほる委員、山崎誠司委員、村山宏委員、田村成彦委員、 安部卯内委員、塩沢夕起子委員、小林紗来委員、中村勝義委員、 倉持香苗委員  (計 11人)
欠席委員	八木裕子委員、小澤静枝委員  (計 2人)
議 事	(1) 第3期地域福祉計画の進捗結果について（資料1） (2) 第4期地域福祉活動計画の進捗結果について（資料2） (3) 基幹福祉相談センターについて（資料3） (4) その他
結 果	以下審議内容のとおり。  (傍聴者 0人)
事 務 局	村上福祉部長 共生社会推進課：中村課長、安井主幹、黒澤主幹、 高山主査、志木市社会福祉協議会事務局：長谷川事務局次長、川嶋主事
署 名	(委員長) .....菱沼 幹男.....  (署名人) .....吉田 かほる.....  (署名人) .....塩沢 夕起子..... 原本議事録には署名あり

## 審議内容の記録（審議経過、結論等）

### 1 開会

事務局職員紹介

新委員紹介 小林委員、田村委員

委員紹介

### 2 委員長あいさつ

令和2年度から新計画となっているが、新型コロナウイルスの影響で変わってくることもあるため、重点的に議論を展開したい。

### 3 議事

### 4 閉会

#### 【議事の結果】

#### (1) 第3期地域福祉計画の進捗結果について

（資料1）（事務局：安井主幹より説明）

**委員長**：子育て支援センターの状況について詳細を伺いたい。

**委員**：「ぷちまある」は市民会館の小さいスペースを使用して行っているが、利用者を必要に応じて「にこまある」「まんまある」につなげている。4箇所センター毎に違う特色があるので、利用者が選ぶことが出来るようになっている。

**委員長**：宗岡地区への設置の具体的な状況を伺いたい。

**事務局**：具体的には未定であるが、5箇所目となる旧館保育園内に民間事業者が運営する「めばえ」を設置した時のように民間保育園を新設したタイミングで誘致できる場合もあり、場所と運営者がマッチするようなタイミングが必要である。

**副委員長**：子育て支援センターの運営費は、毎年安定した予算を組んでいけるものであるのか。

**事務局**：国・県の補助金が3分の2、市が3分の1を負担し運営しているが、国や県も子育て支援には力を入れているため、継続した予算化は可能と考える。

**副委員長**：生活保護世帯の「その他世帯」の割合はどのような意味があるのか。

**事務局**：その他世帯とは、障がいや高齢の世帯と異なり働ける世帯であるということのため、就労支援によって割合を下げていく必要がある世帯と考えられる。

**委員**：さらなる就労につなげるためには、企業への働きかけも大事ではないか。

**事務局**：生活保護世帯であってもジョブスポットしきや就労支援センター職員からサポートをうけられるようにしている。

**委員**：保護司会では、協力雇用主の登録を進めている。再犯防止のためにも企業で雇ってもらえるようにしていくことが必要であり、働ける場所があることが大切である。

**委員長**：障害者手帳をもっていなくても、心身の状況により短時間しか働けない人は、保護費で補填し、部分的であっても就労支援につなげることが大切である。達成数字を減らすこ

とだけではなく支援の中身、個別の状況を大切にしていってほしい。

また、平成31年度と今年度は違う状況であり、生活保護を受けている人が増加していることが問題ではなく、どのように対応したか、どのように支えていくかが大切である。

**委員**：子育て支援センターの利用状況について教えていただきたい。

**委員**：非常事態の期間は、相談事業だけを行い、その後6月中旬からは予約制による利用になっている。最初のうちは利用が少なかったが、だんだんと増えてきている状況である。新型コロナの影響で心理的に厳しい状況のためか、5月は電話相談が多かったが、広場が再開して良かったという気づきがある。

(2) 第4期地域福祉活動計画の進捗結果について

(資料2) (志木市社会福祉協議会より説明)

**副委員長**：新型コロナウイルスの影響により地域活動ができない状況が続いている。今後、他の地域でのコロナ禍における活動事例があれば状況提供をお願いしたい。

また、県社協からひまわり基金の助成を受け、タイマーで設定した時間に音楽を流すことができる装置を町内会館に設置し、この秋から近隣住民が気軽に参加できるラジオ体操を開催することとなった。今後も地域活動・ボランティア活動に関する助成金情報があれば提供していただきたい。

**事務局**：助成金については、第1章2項(2)①「ボランティア活動の情報収集及び相談・コーディネート」の項目に掲載しているとおり、昨年度は各種助成事業に関する案内を6事業18団体に発信し、4事業8団体の助成が決定している。

**委員長**：助成金情報の提供は、「市民活動への支援」の項目に該当すると考えられる。ぜひ今後も支援を継続していただきたい。

**委員**：第1章2項(2)③「ボランティア関連講座の実施」について、最小定員に至らず実施を見送ったとあるがその理由を伺いたい。また、ボランティア養成講座受講者が活動につながっているか伺いたい。

**事務局**：点訳講習会など、一定の技術を身につけ障がい者を支援する専門性の高い講座の参加者が少ない傾向にある。この対応として、これまでボランティアに関わったことのない人が関心を持つきっかけとなるよう、はじめてのボランティア講座というハードルを下げた講座を企画検討している。各講座の最終回には、関連ボランティア団体の活動を紹介する時間を設けて活動につなげられるようにし、毎回参加者の数名が団体に加入して活動している。

**委員**：第1章2項(2)④「市民後見人の養成」について、仕事柄、後見人との関わりがあり、後見人への相談の機会を増やしていただきたいと考えているが、現在の状況はどのようなになっているか。

**事務局**：後見ネットワークセンターでは後見人に対する啓発活動を行っており、少しずつ周知は広まっている。ただ、被後見人の死後の対応については、制度の狭間の問題として課題となっている。

**委員長**：老人クラブや地域の集いの場などでエンディングノートの説明にあわせて制度周知

を図っていくと良い。

**委員：**第1章3項(1)①「地域福祉活動拠点の活動」について、近年高齢者がデイケアなどの施設に通うことで介護保険の負担が過多になっているという話を聞く。もっと地域住民が地域の拠点を活用して介護保険の負担軽減を図ることはできないか。

**事務局：**総合福祉センターや宗岡第二公民館では部屋の貸出や各種公民館事業で地域住民の利用促進を図っているが、高齢化や家族の介護などで利用者が減少している傾向がある。今後、高齢者の介護予防の機会としてぜひ活用していただきたいと考えている。

**委員：**第1章3項(1)⑥「学童保育クラブの運営」について、放課後子ども教室と学童保育の切り替えが17時となっており、切り替えが難しいと聞いているが実態はどうか。

**事務局：**現在、放課後子ども教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施されていないが、放課後子ども教室の対象は、希望すれば全児童となるもので確かにその実態はある。今後、担当課とも協議し、事業がスムーズに展開できるよう実施したいと考えている。

**委員長：**第2章2項(1)②「生活再建のための支援」について、新型コロナウイルスの影響による貸付業務が増えていると思うが現状はどうか。

**事務局：**貸付件数はかなり増えており、市内に居住する外国人からの申請が特に増えている状況。貸付を行うことはできるが、その後の生活の立て直しが課題となっている。

**委員：**新型コロナウイルスによる特例貸付は昨年度の3月から開始し、年間800件にも及ぶと報告を受けている。

**委員長：**外国人に対しては、翻訳機を使いながら対応を行っている地域もある。キーパーソンを見つけ、地域課題として対応方法を検討していく必要があると考える。

**委員：**第2章4項(4)②「各種相談機関との連携」について、福祉総合相談200件という目標に対し、相談件数が27件と大きく割り込んでいるが考えられる理由はあるか。

**事務局：**計画策定前は、社協の総合福祉相談で関わってきたケースも、この計画期間中、包括が各圏域に設置され、市にも生活相談センターができるなど、相談機関が増えていることが理由として考えられる。一次相談窓口が市の専門機関に切り替わり整ってきている。

**委員長：**第3章や全体に対するそれぞれのご意見を伺いたい。

**副委員長：**第3章1項災害対策の推進について、町内会でもコロナ禍における防災訓練の在り方について統一見解を出せるよう、防災危機管理課と協議している。現在市内2か所で町内会の立ち上げ準備をしているため、側面的支援を行っていききたいと考えている。

**委員：**第3章安心・安全に暮らせるまちづくりについて、民生・児童委員でもコロナ禍で対面になる訪問活動が難しく、高齢者実態調査の方法については郵送で行うなど、担当課と調整している。

**委員：**コロナ禍での対応は商工会でもテイクアウト事業や家賃補助など活用し、それぞれの事業所が試行錯誤している。商工会事務局で申請支援を行っているが申請ができない人をどのように支えるかが課題となっている。

**委員：**老人会の活動は、集まる活動の実施が難しく、現在ほとんどの事業が休止状況にあ

る。活動の方法を見直す必要が生じている。

**委員長**：集まる活動が難しくなっている中、どのようにつながるかを検討しなければならない。他の地域ではNTTがZOOM講習会を行っている。オンラインのシステムを使える人を増やすことと、使えない人のフォローが重要。

**委員**：介護施設においては、介護者のコロナ感染を懸念している。感染予防対策とクラスターを発生させない対応が課題となっている。

(3) 基幹福祉相談センターについて

(資料3) (事務局安井主幹より説明)

計画に基づき令和2年10月より開設、3つの機能があり、障がい者基幹相談支援センターが新しい機能となっている。各相談機関をバックアップしながら相談解決能力を高めていく。

**委員長**：国が示している包括的支援体制の取組の1つである。これからの期待したい。

**副委員長**：センターの役割は、相談を受けてから担当窓口へ振り分けるものなのか。

**事務局**：単独窓口で解決できる案件については、担当窓口へ振り分けることもあるが連携が必要なケースの場合は、連携会議や担当窓口に同席してもらう等の対応を行っていく。

**委員長**：ワンストップ窓口では、世帯全体の相談を受け止め関係機関につないでいくが、その際にだれが世帯全体の情報を集約するかが重要である。また、他の窓口につなぐ際に、場合によっては相談者がそこへ行くのではなく、担当者に来てもらって一緒に話を聴くことが必要な時もある。また制度の狭間の問題のように、つなぐ先がない場合には、そうした相談を受け止めていく地域福祉コーディネーターの関わりが求められる。

**事務局**：基幹福祉相談センターは、開設後もより良い機能が発揮できるよう、例えば担当者等による連携会議を設け、情報を共有する中で有効な支援につなげていくための対応などを図っていきたい。

**委員**：市民へもより良いかたちで周知を行い、基幹福祉相談センターがより良く機能するよう期待したい。

**委員**：心理専門職のサポートとは、教育サポートセンターの職員の活用もできるのではないか。

**事務局**：今回の資料は一次相談機関向けである。市民向けのチラシではオレンジに記載されている部分は掲載しないことになるが、窓口での相談で、心理専門職のサポートを必要とする場合もあり得る。

**委員長**：今回の新型コロナにより、今まで埋もれて見えなかったことがコロナを機に見えてきてつながりができた。そのつながりを切らさないような手立てを工夫して行ってほしい。

(4) その他

**事務局**：次回の会議日程は未定だが、招集の際には日程調整をさせていただきたい。

以上